

仕 様 書

件 名	青森労働局管内安定所 9 施設に設置する自動体外除細動器（A E D）の更新及び弘前労働基準監督署への新規設置	
数 量	別冊－ 2 「機器等仕様書」 のとおり	
履 行 期 間	令和7年 1 月31日（金）までの早い時期	
履 行 場 所	別冊－ 3 「納入場所一覧」 のとおり	
概 略	A E D等を青森労働局管内安定所 9 施設に設置し、既設A E Dを回収、廃棄する。 弘前労働基準監督署に新たにA E D等を設置する。	
仕 様	品 目	規格・寸法
	<p>【機器構成（1セット）】</p> <p>別冊－ 2 「機器等仕様書」 のとおり</p> <p>【特記事項等】</p> <p>○機器更新について 既設収納ボックス（株三和製作所社製 A E D収納ボックス 外形寸法：高さ45cm×幅40cm×厚さ18cm）内にA E D等一式1セットすべてを収納する予定であること。A E D設置表示は、既に表示されている。</p> <p>○新規設置について 上記既設収納ケースと同程度のサイズのA E D収納ボックス（壁掛け式）も併せて納品し、収納ケース内にA E D等一式1セットすべてを収納し設置すること。併せて、A E D設置表示も新たに表示すること。</p> <p>○事前に別冊－ 3 「納入場所一覧」 に記載された施設と連絡を取り、各施設の担当者と日時等を打合せ、担当者の指示に従って納入及び設置をすること。</p> <p>○機器等が即使用可能な状態で納入及び設置をすること。</p> <p>○納入及び設置時に、担当者に対し、取扱説明書により機器等の使用及び点検方法を説明すること。</p> <p>○納入する機器等は、新品かつ未使用品に限ること。</p> <p>○既設機器等（A E D本体：フィリップス社製 ハートスタートHS1+、バッテリー、電極パッド、キャリングケース、レスキューセット等 9セット）は、納入時に回収し、履行期間内に適切な方法で確実に廃棄すること。</p> <p>○納入後に機器等の修理又は交換等が必要となった場合は、代替機を設置する等の対応をすることとし、使用できない期間はできる限り短く（1週間以内）とすること。</p> <p>○機器の使用法、異常発生時の対応方法等について、電話で相談できる問い合わせ先があること。また、納入及び設置時に、担当者に対し、問い合わせ先を説明すること。</p> <p>○納入後1年間の間に、機器等に「契約不適合」が発見されたときは、支出負担行為担当官又はその補助者（担当職員）等の請求により受託者は、速やかに自己の負担で補正すること。</p> <p>○業務内容に疑義があるときは、速やかに下記担当職員の指示を受けること。</p> <p>【担当職員】 青森労働局総務部総務課 田館</p>	

機器等仕様書

件名	青森労働局管内安定所9施設に設置する自動体外除細動器（AED）の更新及び弘前労働基準監督署への新規設置			
	[品目等]	[規格・寸法]	数量	単位
更新及び新規設置	AED等一式	既設収納ケース内に1セットすべてが収納できること。 ※年数の起算日は納入日とする。	10	セット
1セットの内訳	AED本体	<ul style="list-style-type: none"> ・医薬品医療品等法の承認を受けていること。 ・日本版救急蘇生ガイドライン2020に対応した機能を有すること。二相性波形であること。 ・操作手順の日本語音声ガイド機能を有すること。 ・毎日のセルフチェックにより内部回路、波形出力システム、バッテリー残量、パッドの状態など機器等が使用可能な状態であることを確認できる機能を有すること。 ・日常点検において機器等が使用可能な状態であることを目視で確認できる機能を有すること。 ・セルフチェックにより機器等の異常を警告音で確認できる機能を有すること。 ・耐用期間が8年以上であること。保証期間中に点検が必要な場合は、無償で点検を行うこと。 	1	台
	バッテリー	<ul style="list-style-type: none"> ・使い捨てタイプ又は充電式ではないこと。 ・電極パッドと一体型の場合を含め、スタンバイ状態で4年以上使用可能であること。一体型であり4年の間に電極パッドの使用期限が到来する場合、又は、通常の保管状態で4年の間にバッテリーが使用できなくなった場合は無償で新品と交換すること。 	1	個
	電極パッド	<ul style="list-style-type: none"> ・AED本体のスイッチ切り替え機能により、未就学児モードに切替が可能であること。未就学児モードへの切替に未就学児用電極パッドをへの付替えが必要な場合には、未就学児用電極パッド（1組）を加えること。 ・2年以上使用可能であること。 	1	組
	キャリングケース	・AED本体、バッテリー、電極パッド、レスキューセット、取扱説明書が収納できることが望ましいこと。	1	個
	取扱説明書	日本語のものであること。	1	部
	レスキューセット	<ul style="list-style-type: none"> ・タオル等 ・ハサミ等 ・感染防止用手袋 ・脱毛テープ等 ・感染防止用人工呼吸用マウスピース等 	1	セット
新規設置	AED収納ボックス	既設収納ボックス（㈱三和製作所製 AED収納ボックス 外形寸法：高さ45cm×幅40cm×厚さ18cm）と同程度のサイズのもの。壁掛け式。	1	台

納入場所一覧

件名	青森労働局管内安定所9施設に設置する自動体外除細動器（AED）の更新及び弘前労働基準監督署への新規設置
----	---

機器更新

名称 所在地	電話番号	設置場所	収納ボックス
青森公共職業安定所 青森市中央2-10-10	017-776-1561	1階	壁掛け式
八戸公共職業安定所 八戸市沼館4-7-120	0178-22-8609	1階	壁掛け式
弘前公共職業安定所 弘前市南富田5-1	0172-38-8609	1階	壁掛け式
むつ公共職業安定所 むつ市若松町10-3	0175-22-1331	1階	壁掛け式
野辺地公共職業安定所 上北郡野辺地町字昼場12-1	0175-64-8609	1階	壁掛け式
五所川原公共職業安定所 五所川原市敷島町37-6	0173-34-3171	1階	スタンド付
三沢公共職業安定所 三沢市桜町3-1-22	0176-53-4178	1階	壁掛け式
三沢公共職業安定所十和田出張所 十和田市西二番町14-12十和田奥入瀬合同庁舎	0176-23-5361	1階	スタンド付
黒石公共職業安定所 黒石市緑町2-214	0172-53-8609	1階	壁掛け式

新規設置

名称 所在地	電話番号	設置場所	収納ボックス
弘前労働基準監督署 弘前市南富田5-1	0172-33-6411		新規設置